

広野台第2自治会 災害への備え ⑥

回覧版を回す前にご家族でご覧いただき、災害に備えてください。

災害用伝言ダイヤルを覚えてください

「災害用伝言ダイヤル171」は大災害直後の電話がつながりにくい時に安否を伝える「**声の伝言板**」であり、次のような利用ができます。

- ・被災地の人から録音した安否に関する情報を、他地域の人が聞く
- ・他地域の人から被災地の人へメッセージを送る

【伝言を録音する】被災地の人も、他地域の人と同じです

① **171** にかけて、「こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです」と流れたら **1** を押す。



② 被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の人の電話番号を、市外局番からダイヤルする。

③ 「伝言を録音します」のガイダンスが流れたら30秒以内に録音する。

【伝言を聞く】被災地の人も、他地域の人と同じです

① **171** にかけて、「こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです」と流れたら **1** を押す。

② 被災地の方は自宅の電話番号を、被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の人の電話番号を、市外局番からダイヤルする。

③ 「新しい録音から再生します」のガイダンスが流れたら伝言を聞く。

繰り返し聞くときは8を、次の伝言を聞くときは9を押す。

録音を聞いた後に新たに伝言したいときは3を押してガイダンスが流れたら30秒以内に録音し、終わったら切る。

「災害用伝言ダイヤル」は「地震、噴火などの災害発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合」に使えるようになります。

災害用伝言ダイヤルは災害発生に備えて利用方法を事前に覚えてもらうことを目的として、日時を限定して体験利用ができます。一度ためして

- ・毎月1日、15日 00:00～24:00
- ・防災週間（8月30日9:00～9月5日17:00）
- ・正月三が日（1月1日00:00～1月3日24:00）
- ・防災とボランティア週間（1月15日9:00～1月21日17:00）

大丈夫！ 携帯からもかけられます！



**正月三が日に
試してみて！**